使 用 許 可 申 請 書

令和 年 月 日

江北町長 山田 恭輔 様

 申請人
 住
 所

 氏
 名

 電話番号

江北町鳴江河畔公園の設置及び管理に関する条例第5条の規定により、下記のとおり使用を許可してください。

記

使用団体名及		使用人員
び責任者氏名		K/II/CA
使用目的		<b>体田西</b> 籍
(行事の概要)		使用面積
使用日時	令和 年 月 日	
使用口时	時 分から 時	分まで

使 用 許 可 書

様

使用団体名		
使用日時	令和 年 月 日 時 分から 時 分まで	
使用料		

上記のとおり使用を許可します。

令和 年 月 日

江北町長 山田 恭輔

## 遵守事項

- ・公園及びその施設を損傷し、または汚損しないこと。
- ・ゴミはすべて持ち帰ること。
- ・火気を使用する場合は、十分注意すること。